



平成31年4月26日	
所 属	都市整備局住宅部住宅管理担当
所属長	長江 和仁
電 話	06-6489-6636

## 令和元年度第1回市営住宅の入居者募集について

1 募集方法 団地単位・タイプ別による募集

2 募集期間 令和元年5月7日(火)～令和元年5月20日(月)

3 募集内容 118戸

(1) 一般向住宅 92戸

ア	公営系住宅	66戸
イ	改良系住宅(コミュニティ住宅7戸を含む)	26戸

(2) 特定目的住宅 14戸

ア	心身障害者向住宅	3戸
イ	シルバーハウジング	7戸
ウ	車いす世帯向住宅	2戸
エ	高齢者世帯向住宅	1戸
オ	多子世帯向住宅	1戸

(3) 特別募集住宅 12戸

ア	公営住宅	6戸
イ	改良住宅	2戸
ウ	心身障害者向住宅	1戸
エ	シルバーハウジング	3戸

### 4 申込方法等

尼崎市営住宅南部管理センター(尼崎市七松町1丁目2番1-401-D号)にて、郵送による申込受付。なお、5月20日付までの郵便局の消印があり5月22日必着分まで有効です。(郵便局の消印が5月21日以降のものは受付できません。)

### 5 入居申込案内書配布場所

市役所市民相談担当(夜間・休日は警備室)、各地域振興センター、阪神尼崎サービスセンター、阪急塚口サービスセンター、JR尼崎サービスセンター、各生涯学習プラザ、園田東会館、各地域総合センター、南部保健福祉センター、尼崎市営住宅管理センター(南・北)(全29ヶ所)

6 広報活動 (1) 「市報あまがさき」5月号に掲載  
(2) 市ホームページによる広報

## 7 優先措置

- (1) 2割優先（3戸以上募集住宅のうち募集戸数の2割を優先する）  
高齢者、心身障害者、ハンセン病療養所入所者等、DV被害者、等
- (2) 3割優先（2戸以上募集住宅のうち募集戸数の3割を優先する）
  - ア 母子・父子・若年世帯（高齢化率が高い住宅を対象に、3割優先を行う）
  - イ 多数回落選者（連続して2回以上落選した世帯を対象に、3割優先を行う）  
多数回落選優先の対象は「直近3年以内に連続して2回以上落選している世帯」とする。  
なお、令和元年度第1回募集においては、平成28年度第1回から平成30年度第2回の直近6回の募集を対象とする。

## 8 あっせん取組み

募集割れ対策として、募集割れ住宅が出た場合、落選者と仮補欠者のうち、あっせん希望者に対し、抽せん会においてあっせん順位をつけ、あっせんを行う。

## 9 暴力団員の排除

入居申込案内書に「尼崎市営住宅の設置及び管理に関する条例第6条第5号に基づき、暴力団員である者（同居者を含む）は、申込みできません。」と明記する。

10 抽せん予定日 令和元年6月3日(月)

11 入居者選考委員会開催予定日 令和元年7月12日(金)

12 入居予定日 令和元年8月2日(金)から順次入居

## 13 常時募集住宅

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (1) 店舗(戸ノ内浜西改良住宅・戸ノ内浜東改良住宅(2)) | 9戸  |
| (2) 時友長ノ手2号棟(特定公共賃貸住宅)         | 10戸 |
| (3) 尼崎市立尼崎稲葉荘団地                | 11戸 |

※尼崎市営住宅入居申込案内書の元号の表記について

申込案内書は平成31年3月25日に作成したのになりますので、旧元号により表記されております。

以 上